本会議・委員会の日程（予定）

本会議の一般質問と答弁、 決算特別委員会の総括質疑の様子をケーブルテレビ品川の「品川区民チャンネル」で放送します。

会議名		開催日時	ケーブルテレビ放送
本会議		9月23日（金）午後1時 9月26日（月）午前10時	※一般質問と答弁のみ 10月3日（月）～7日（金） （再放送） 10月8日（土）・9日（日）
		10月24日（月）午後1時	放送はありません。
常任委員会	総　務	9月27日（火）午前10時 9月28日（水）午前10時	放送はありません。
常任委員会	区　民		
常任委員会	厚　生		
常任委員会	建　設		
常任委員会	文　教		
議会運営委員会		8月25日（木）午後1時 9月21日（水）午前10時30分 10月21日（金）午前10時30分	
特別委員会	行財政改革	8月23日（火）午後1時 9月29日（木）午前10時	
特別委員会	オリンピック・パラリンピック推進	8月24日（水）午後1時 9月30日（金）午前10時	
特別委員会	決算 款別審査	10月4日（火）・5日（水）・11日（火）・12日（水）・14日（金）・17日（月） ※各日ともに午前10時	
特別委員会	決算 総括質疑	10月19日（水）午前10時	10月26日（水） （再放送）10月30日（日）

本会議は区議会ホームページでインターネット生中継をしています。
また、本会議は会議終了後おおむね1週間、決算特別委員会の総括質疑は会議終了後おおむね2週間後に、インターネット録画中継でご覧いただけます。

意見の分かれた議案等（平成28年第2回定例会）

件　名	自・未（12）	公明（8）	共産（7）	民・無（6）	維・無（3）	ネット（2）	無所属議員（1）	無所属議員（1）	結果
平成28年度一般会計補正予算（第52号議案）	○*10	○	×	○	○	×	○	○	可決
議員派遣の件（ジュネーヴ市公式訪問団派遣）	○*10	○	×	○	×	○	○	○	可決

○…賛成　×…反対　（　）は所属議員数　*は議決にかかわった議員数　※無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。

請願・陳情の結果（平成28年第2回定例会）

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、 結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受理番号	結果※
総務委員会	「社会資本整備総合交付金」の活用など、八潮69号棟が公的住宅として存続できるよう品川区に施策を求める請願	平成28年 請願第5号	不採択
厚生委員会	特養ホームと老健施設の増設を求める請願	平成28年 請願第6号	不採択
行財政改革特別委員会	羽田空港の増便計画による品川・八潮上空の飛行中止を求める請願	平成27年 請願第14号	継続審査
行財政改革特別委員会	大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対するよう求める請願	平成27年 請願第15号	継続審査
行財政改革特別委員会	大気汚染と環境破壊を進める大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対する請願	平成27年 請願第16号	継続審査
行財政改革特別委員会	羽田空港の増便により大型旅客機が品川区上空を飛行するルート案の撤回を求める請願	平成27年 請願第19号	継続審査
行財政改革特別委員会	羽田空港増便にともなう品川区上空への新飛行ルート設定に反対する請願	平成27年 請願第20号	継続審査
行財政改革特別委員会	羽田空港増便計画による「航空機の都心飛行、品川上空の低空飛行ルート計画」を強行しないよう求める請願	平成28年 請願第7号	継続審査
行財政改革特別委員会	住民の理解が得られない中、平成29年度予算概算要求に、新ルート費用を入れないよう品川区として政府に求める請願	平成28年 請願第8号	継続審査

※不採択（区議会としては、ご希望に賛同しかねます。）　継続審査（区議会として、引き続き慎重に審査します。）

区政についてご要望やご意見を請願や陳情としてお受けしています

1 皆さんのご要望やご意見をA４版の文書（様式１を参照）にしてください。
2 請願（陳情）代表者の住所・氏名を書き、押印してください。請願・陳情者が多数の場合は、住所・氏名を自署した署名簿（様式２を参照）を添えてください。
3 請願の場合は紹介議員の記名押印を受けてください。
4 定例会のはじめに請願（陳情）が付託されるには、定例会の開会の日の４日前（土・日・祝日を含まず）までにお出しください。

（様式１）

○○に関する請願（陳情）

品川区議会議長
○○○○　様

紹介議員（陳情には不要）
氏名　○○○○　㊞

請願（陳情）代表者
住所　○○○○○○○○○○
氏名　○○○○　㊞

連絡先電話番号
○○○○－○○○○

請願（陳情）の要旨
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○

理由
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○

（様式２）

○○に関する請願（陳情）

請願（陳情）の要旨
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○

住所	氏名
○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○○○○○	○○○○
○○○○○○○○○○	○○○○

（　枚目中　枚目）

問 区議会事務局議事係　☎03-5742-6809

〈請願・陳情の流れ〉

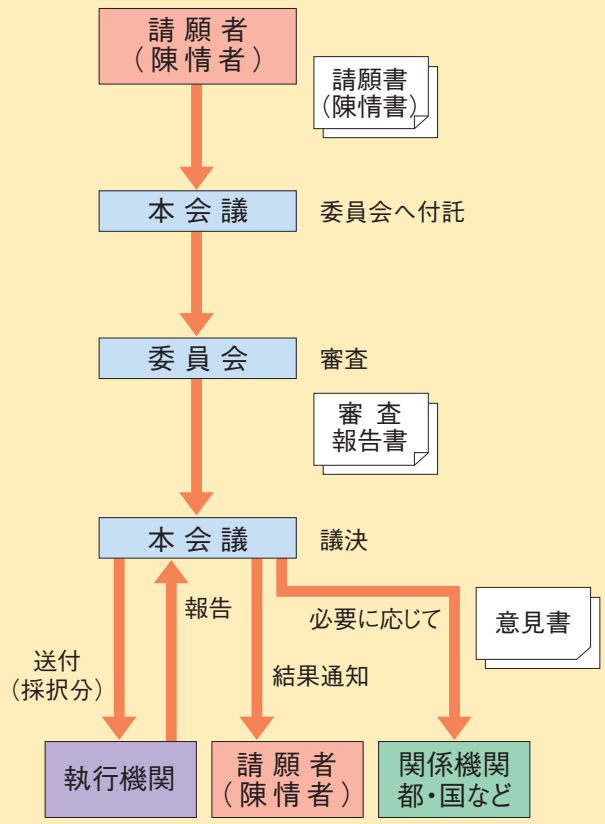

1 請願には、区議会議員の紹介が必要です。議員の紹介が無い場合は、陳情として扱います。
2 請願や陳情は、内容により関係する委員会で審査し、採択か不採択かを決め、議長に報告します。なお、陳情は参考送付とする場合もあります。
3 本会議に諮り、採決を行います。
4 本会議で採択したものは、区長や教育委員会などの執行機関に送り、その実現に努力するよう求めます。
5 請願（陳情）代表者には、採択・不採択いずれの場合もその結果を通知します。

R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用　古紙配合率70％の紙を使用しています。